

新型コロナウイルス感染症対策

12月市議会に 川口市独自の追加対策が提案されました

1、県の時短要請に対応した飲食店などに対する協力金の市としての上乗せ支給 約3億8000万円

→埼玉県の時短要請にに応じた市内飲食店等に対し、県の協力金日額2万円に、市独自で日額1万円を上乗せ支給。

2、ひとり親家庭に対する支援金の追加給付 1億1000万円

→市内在住のひとり親世帯のうち、児童扶養手当受給者に対し、一律3万円の支援金を追加給付する。

3、新型コロナ入院対応医療機関の従業者に対する職員手当給付支援 6000万円

→新型コロナウイルス感染症の入院対応をする市内医療機関において、従業者に対し1万円以上の特別手当を給付した場合、市から1人当たり1万円を医療機関に補助する。

日本共産党川口市議団としても、これまで新型コロナ対応で障害者施設、介護施設、PCR検査拡充についての申し入れや、新型コロナ対応の経済対策も含めて予算要望をおこなってきました。また、医療労働者への支援についても一般質問や予算要望でも提案をしてきました。今後とも、市民のいのち・くらし・しごとを守るため道理ある提案をこころがけて活動していきます。

学童保育室の少人数化で コロナ対策を

日本共産党川口市議団も参加する、川口市の子どもたちを取り巻く環境や教育条件の改善をめざす「民主教育を進める川口市民会議」は、コロナ感染が心配されるもとで11月25日に放課後の子どもたちの居場所となる学童保育室を見学し、支援員等との懇談を行いました。

市内でも大規模校の学童保育室では、今年の4月登録者は230人から240人だったものが、休校中の4、5月の利用者は30人から40人の利用だったとのことや、一カ月で100名近くが登録を削除したため現場はその対応で大変だった。他市とは違い川口市は午前中、学校で子どもを受入れていただいたのでとても感謝している。もしも、朝から支援員が対応することになれば難しく、職員の中には、家族介護やダブルワークなどで働いている個人の事情もあることも語られました。

また、特別支援学級設置校の学童保育室では、学童保育室の設置基準は特別支援の子ども3人に職員1人・その他子ども40人に職員2人となっているが、単純に子ども80人を職員4人で対応するのは厳しい現状があるが、学童が学校敷地内にあるので子どもの異変に気付いたら学校の先生に相談している。子どもの状況について共有できることがよいとのことでした。現在、行事は小規模で取り組む工夫をしながら継続しており、クリスマスはペープサートを披露する予定。クラブだよりは3カ月に1回発行していることなどが語られました。

共通して語られたことは、コロナ感染症対策として職員は、換気や消毒・テーブルふきをしているが、マスクをしたくない・群れる子どもたちに対し、コロナ対策のためのパーティションは無理があり、とにかく手洗いをがんばってやることを徹底している。どこまで消毒すればよいのかと子どもの安心・安全に対する苦悩が語られました。学童保育室の過密化解消や消毒作業による職員の負担軽減などが急がれます。



年末年始のごみ収集についてお知らせします

ごみを出す場所	ごみの種別		収集日 年末	収集日 年始
一般ごみ ステーション	一般ごみ 有害ごみ	月・木 収集地区	12月28日(月) まで	1月4日(月) から
		火・金 収集地区	12月29日(火) まで	1月5日(火) から
	プラスチック製容器包装		12月30日(水) まで	1月6日(水) から
資源物 ステーション	びん・飲料かん ペットボトル 繊維類・紙類・金属類		12月29日(火)～1月3日(日) までの収集はありません (1月4日(月)から各地区の収集日に 合わせて収集)	
公民館など	乾電池(公民館など拠点収集)		各拠点施設の開館日	

※ごみの自己搬入・・・[年末]12月28日(月)まで[年始]1月4日(月)から
(受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00)

問い合わせ…資源循環課 電話048-228-5370

※粗大ごみ収集申し込み・・・[年末]12月28日(月)まで
[年始]1月4日(月)から
(受付時間 9:00～17:00)

問い合わせ…収集業務課 電話048-251-1174

新型コロナウイルス感染症に関する相談電話

新型コロナウイルス感染症相談電話 048-423-6832

(8:30～17:15、1月3日(日)を除く)

保健所 電話 048-266-5557

(8:30～17:15、毎日)

年末年始の漏水対応についてお知らせします

宅地内漏水修理(有料) 当番表(公道から水道メーターまでの漏水は水道局修理)

28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)
(株)新郷興産 Tel284-3123 松田商会 Tel222-2201 (株)山下水道工業所 Tel255-5408	(有)浅倉ポンプ店 Tel296-1986 (有)西野水道 Tel267-6494 (株)ユタカ工業 Tel284-9585	(有)谷野水道工業所 Tel222-3291 (有)早船設備 Tel296-1261 (株)池田水道工業所 Tel251-3209	(株)川口水道 Tel222-3008 (株)鈴木設備 Tel255-5161 (有)清宮水道 Tel265-0340
1日(祝)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
織江水道工事店 Tel281-6669 沖出水道 Tel251-7761 トミタ設備工業(株) Tel296-3653	(有)和泉水道工業所 Tel223-8584 福原水道工業所 Tel269-6117 啓有建設(株) Tel297-8641	(有)片野設備工業 Tel222-6795 (有)野島工業 Tel266-5484 (有)吉沢設備 Tel299-5216	笛木水道(株) Tel251-5732 (有)共進住設 Tel296-5014 (株)浅倉設備 Tel265-7548

※問い合わせ…上水道維持課 電話048-258-4132

(17:00～翌朝8:30は電話048-251-7802川口市管工事業協同組合へ)

1月の無料法律相談

◎日時／1月12日(火) 18時30分～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

ご相談者が増えています。事前にご予約の上お越し下さい。

相談ご希望の方は地域の党市議会議員、または下記電話までご連絡下さい。

なお、コロナウイルス対策のため、申し込みの際は
必ずご連絡先の電話番号をお知らせ下さい。よろしくお願いします。

主催：日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10 電話048-267-8411